

# 子どもたちが加害者になってしまう事案について

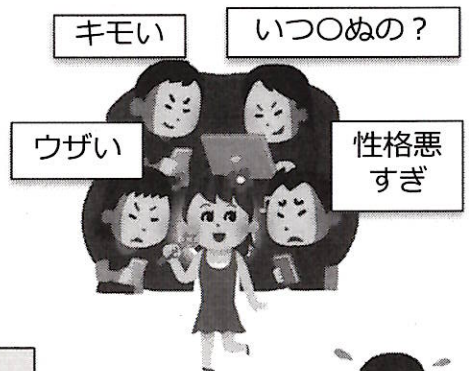
子どもたちのインターネットの利用をめぐるトラブルは年々増加しています。トラブルといっても、子どもたちが被害者になるケースばかりではありません。インターネットの利用によって、子どもたちが加害者になってしまう事案もたびたび発生しています。

## 子どもたちが加害者になってしまう事案には、どのようなものがあるのか

インターネットの利用によって、子どもたちが加害者になってしまう事案の例を3つ紹介します。

### 有名人のSNSに誹謗中傷を書き込む

「有名人なんだから、悪口を言われてもあたりまえ」「他の人も書いてるし、自分だっていいだろう」と考えて、有名人のSNSに軽い気持ちで誹謗中傷を書き込む人がいます。こうした書き込みは、対象の人物に大きな精神的ショックを与えます。また、過去には、有名人の誹謗中傷を書き込んでいた人が訴えられ、損害賠償を請求されたというケースもあります。



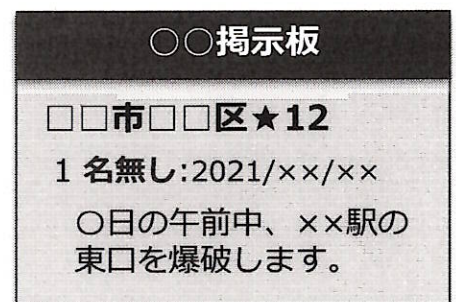
### 友だちのSNSのアカウントに勝手にログインし、投稿する

友だちのID・パスワードを特定して、SNSのアカウントにログインし、軽いいたずらのつもりで投稿する子どもたちがいます。しかし、他人のID・パスワードを使って、アクセス権限のないサービスにログインすることは「不正アクセス禁止法」によって禁止されており、違反した者は罪に問われてしまいます。



### 匿名掲示板やSNSに犯行予告を書き込む

いたずらのつもりやストレス発散のためなどに、爆破や殺人などの犯行予告を書き込む人がいます。こうした投稿が見つかり、大勢の警察官が警戒にあたらなくてはならなくなったり、犯行の対象とされた企業や機関が通常の営業を行えなくなったりするなど、多くの人に迷惑をかけてしまいます。そのため、実際に犯行を行うかどうかにかかわらず、犯罪としてあつかわれます。



インターネット上の投稿はすべて、「いつ・どこで・どの機器から投稿したのか」という記録が残されているため、匿名の投稿でも投稿者の特定は可能です。



インターネット上では、軽い気持ちで行ったことで、自分が加害者になってしまうこともあります。そのことを子どもたちに理解させ、匿名であっても誹謗中傷や犯行予告などの不適切な書き込みをしないこと、他者のアカウントは絶対に使わないことを意識してインターネットを使うよう、指導していくことが大切です。